雇入れ時等の安全衛生教育の記録

事業場名：＿＿＿＿　受講者氏名：＿＿＿＿　雇入れ・作業内容変更の別と日付：＿＿＿＿　従事する業務：＿＿＿＿

教育の項目（安衛則35条1項）	この業務で教えた内容	教え方・使った資料	実施日	教えた人	理解の確認	省略した場合の理由
1 機械・原材料などの危険性・有害性と取扱い方法						
2 安全装置・保護具の性能と取扱い方法						
3 作業手順						
4 作業開始時の点検						
5 業務で起こりうる病気の原因と予防						
6 整理・整頓・清潔の保持						
7 事故のときの応急措置と退避						
8 その他（安全・衛生に必要なこと）						

- 1〜8のうち、その業務に必要な項目について教えた内容を書きます。
- 十分な知識・技能があるとして項目の教育を省略したときは、「省略した場合の理由」に理由を書きます。

ミノリス（minorisu.com）

特別教育の記録（安衛則38条・3年間保存）

事業場名：＿＿＿＿　　年度：＿＿＿＿

実施日	業務の種類（安衛則36条の号）	受講者氏名	実施した人・機関	科目・時間	省略した科目と理由（安衛則37条）	修了証などの保管場所	記録者
例 2026/5/20	第5号の3 最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転	佐藤 花子	○○教習所	告示で定める学科・実技（修了証のとおり）	なし	事務所の書類棚（写し）	山田

- 外部の機関で特別教育を受けたときも記録を残し、修了証の保管場所を書きます。

ミノリス（minorisu.com）

農業で関係しやすい特別教育の業務（安衛則36条から抜粋）

安衛則36条の号	業務	農業での例	自分の農場で該当するか
第5号	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転（道路上の走行を除く）	選果場・倉庫での荷役	
第5号の2	最大荷重1トン未満のショベルローダー・フォークローダーの運転（道路上の走行を除く）	堆肥・資材の積み込み	
第5号の3	最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転（道路上の走行を除く）	圃場内の運搬車（クローラー運搬車など）	
第5号の4	テールゲートリフターの操作（荷の積み卸しを伴うもの）	出荷トラックの荷台リフト	
第8号	チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理、造材	園地・防風林の立木の伐採	
第9号	機体重量3トン未満の整地・運搬・積込み用機械、掘削用機械などの運転（道路上の走行を除く）	小型のバックホウ・トラクターショベル	
第10号の5	作業床の高さ10メートル未満の高所作業車の運転（道路上の走行を除く）	施設の修繕・高所の作業	
第14号	小型ボイラーの取扱い	土壌の蒸気消毒などのボイラー（小型ボイラーに当たる場合）	
第41号	高さ2メートル以上で作業床を設けることが困難な所での、フルハーネス型の墜落制止用器具を用いる作業	ハウスの屋根の作業	